

自治体による特徴的な居住支援促進関係の補助金等

令和2年8月1日時点

分類	名称	主体	概要	対象団体等	補助対象経費項目	補助額	参考URL
居住支援体制	区市町村居住支援協議会活動支援補助金	東京都	区市町村居住支援協議会の設立年度を含む3年間に行われる「居住支援協議会」の活動に対して都が補助する（国庫補助金の対象となるものを除く。）	令和元年度末までまでに設立した居住支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> ■区市町村居住支援協議会が行うセミナー・研修会の開催、パンフレットの作成、住宅確保要配慮者の需要調査、その他広報・普及啓発に資する活動に対する区市町村の補助（交付金の対象となるものを除く。） ■区市町村居住支援協議会が行う上記の活動（区市町村による補助を区市町村居住支援協議会が受ける場合、交付金の対象となるものを除く。） 	補助対象事業に要する費用の額の2分の1又は100万円のいずれか低い額（ただし、人件費は除く。）	http://www.iuutakuseisa.ku.metro.tokyo.jp/iuutaku_seisaku/ha_council/data/pamphlet1.pdf
	大阪府居住支援体制整備促進事業	大阪府	立ち上げ期の支援として、住まいの確保と入居後の居住支援を一体的に行う居住支援体制の構築及び居住支援にかかる各主体間の連携を継続的に行う居住支援協議会の設立に向けた活動に対して支援をする	<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援法人 ・居住支援法人の指定申請を行う予定のある者 	（業務内容） <ul style="list-style-type: none"> ・各事業者が相談窓口を設置 ・相談対応に関するマニュアル作成 ・住まいと暮らしの相談会などの実施 ・生活支援事業者、不動産店、家賃債務保証会社、ケースワーカー等の居住支援を行っている団体と 市町村が会議を開催し相談・連絡体制について協議を行う など 	1件あたり1,000千円を上限	http://www.pref.osaka.lg.jp/jumachi/youhairyo_chintai/kyojusientaisei.html
	ひょうご居住支援団体発掘・育成支援事業	兵庫県	住宅確保要配慮者の住まい確保を含む居住支援を行っている団体の発掘及び育成を図ることを目的に、ひょうご住まいづくり協議会が当該団体に対して、当該事業の実施に要する費用を補助するもの。	居住支援団体（居住支援法人除く）	(1) 円滑な入居に向けた支援 (2) 安定的な居住に向けた支援 (3) サプリースによる入居支援	一団体当たり500千円を限度。 ただし、サブリース契約による入居支援を実施する場合、一戸あたり30千円、一団体あたり200千円を上限として、500千円とは別途助成。	https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks26/documents/youryou2.pdf
	福岡県市町村居住支援体制整備促進事業	福岡県	市町村や宅地建物取引業者等と相互に連携して行う住宅確保要配慮者への居住支援体制の構築と、同体制の定着に向けた普及啓発の取組みモデルを募集。提案事業の中から、実現性と持続性などに優れた事業を採択し、必要な経費の一部を補助します。	市町村とあらかじめ連携について調整ができた次の各号のいずれかに該当する者。 ア 社会福祉協議会 イ 居住支援法人 ウ 居住支援法人の指定を申請した者	ア 賃金 イ 委託費 ウ 報償費 エ 旅費 オ その他	一応募当たりの補助金の上限額： ・令和元年度で200万円、令和2年度で200万円（合計400万円）	http://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/kyoju-shien-model.html
居住支援サービス	東京都住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅における見守りサービス支援モデル事業補助金	東京都	住宅セーフティネット制度の登録住宅において、高齢者に対する見守りサービスの費用を負担する居住支援法人に対し、当該費用の一部を補助する	居住支援法人	モデル事業者が自ら又は他の事業者等をして登録住宅に入居する高齢者等に対して、見守りサービスを行う事業	モデル事業者1者当たり60万円/年	http://www.iuutakuseisa.ku.metro.tokyo.jp/bunjabatsum/jutaku_fudosan/modelijgyo_bosyu.html
	中野区あんしんすまいバック	東京都中野区	週2回の定期的な見守りと死亡後の葬儀費用や残存家財の片づけなどの費用補償がセットになったサービスを利用することで、スムーズな住み替えができる制度。所得額などの一定の要件にあえばサービス加入時の登録料を区が補助。	1. 区内の民間賃貸住宅に居住している単身者か区内の民間賃貸住宅に居住しようとしている単身者 2. 平成31年1月28日以降に中野区あんしんすまいバックの利用申し込みをした者 3. 前年の所得額が2,568,000円以下の者（助成手続きが1月～5月は前々年の所得額）	初回登録料 16,500円	初回登録料 16,500円 （月額利用料 1,980円は利用者負担）	https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/505700/d026714.html
その他	家賃債務保証市場環境整備促進事業	大阪府	住宅確保要配慮者の入居に対する家主の不安解消や入居者への支援を促進するため、家賃債務保証と併せて、集金代行や葬儀の実施等の家主支援及び見守り、生活相談等の入居者支援を行う居住支援法人に対し、その家賃債務保証料の一部を補助を行うもの。	家賃債務保証料の低廉化を行う居住支援法人	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅に係る家賃債務保証の低廉化に要した費用。（住宅確保要配慮者に対するリスク対応を想定した家賃債務保証料、家主支援、入居者支援に係る費用の合計に相当する額を限度とする。）	家賃債務保証料の低廉化を行う一住宅確保要配慮者について、入居時に生じた初回保証料を減額した費用で、一戸当たり、年間6万円を限度とする。	http://www.pref.osaka.lg.jp/jumachi/youhairyo_chintai/yatinsaimuhosyo.html
	ひょうごセーフティネット住宅登録支援事業	兵庫県	セーフティネット住宅の登録手続に必要な費用を補助するもの。	申請時にセーフティネット住宅に未登録で、補助金交付決定後から12月15日までの間にセーフティネット住宅登録システムへ登録が完了した物件。	-	登録戸数一戸につき2千円	https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks26/h30touroku-kyoiuushien.html
	地域ふくし連携型連帯保証提供事業の活用に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県瀬戸内町 ・瀬戸内町社会福祉協議会 ・（NPO）やどかりサポート鹿児島 	連帯保証人が確保できない利用者に対して、 <ul style="list-style-type: none"> ・やどかりは、連帯保証を提供 ・社協は、支援者となり必要な支援を提供 ・町は、支援の提供に配慮 することを確認する協定。	-	-	-	-